

報告第17号

専決処分の報告について

令和3年度五島市一般会計補正予算（第4号）は、特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認め、地方自治法第179条第1項の規定により次のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により報告し、承認を求める。

令和3年9月8日提出

五島市長 野 口 市 太 郎

令和3年度五島市一般会計補正予算（第4号）

令和3年度五島市の一般会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ113,200千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ30,679,110千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和3年8月24日専決

五島市長 野 口 市 太 郎

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
17 県 支 出 金		3,328,059	113,200	3,441,259
	2 県 補 助 金	2,004,115	113,200	2,117,315
歳 入	合 計	30,565,910	113,200	30,679,110

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
7 商工費		1,800,015	113,200	1,913,215
	1 商工費	1,800,015	113,200	1,913,215
歳出	合計	30,565,910	113,200	30,679,110

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括
歳入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
17 県 支 出 金	3,328,059	113,200	3,441,259
歳 入 合 計	30,565,910	113,200	30,679,110

歳 出

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
7 商 工 費	1,800,015	113,200	1,913,215	113,200			
歳 出 合 計	30,565,910	113,200	30,679,110	113,200			

2 歳 入

(款) 17 県支出金

(項) 2 県補助金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
5 商工費県補助金	507,802	113,200	621,002	1 商工費補助金	113,200	時短協力金支給事業費 113,200
計	2,004,115	113,200	2,117,315			

3 歳 出

(款) 7 商工費

(項) 1 商工費

(単位 : 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明	
				特定財源			一般財源	区 分	金 額		
				国県支出金	地方債	その他					
2商工業振 興費	948,002	113,200	1,061,202	113,200				7報 償 費	112,700	営業時間短縮要請協力金	112,700
								10需 用 費	421	消耗品費 印刷製本費	170 251
								11役 務 費	79	手数料	79
計	1,800,015	113,200	1,913,215	113,200							